

有料老人ホーム事業変更届の提出が必要な事項

	変更事項	添付書類	事前相談
1	施設の名称及び設置予定地	変更内容が確認できる資料	不要
2	設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地	変更内容が確認できる資料	不要
3	設置者の登記事項証明書又は条例等	変更後の登記事項証明書又は条例等	不要
4	施設の管理者の氏名及び住所	・後任者の業務経歴書 ・業務に係る資格証の写し	不要
5	施設において供与される介護等の内容	変更内容が確認できる資料 (入居契約書、重要事項説明書等)	※施設類型の変更の場合、必要
6	建物の規模及び構造並びに設備の概要	変更内容が確認できる資料 (設備図面、入居契約書等)	※次の場合、必要 ・入居定員の増加を伴う場合 ・増改築その他重大な変更の場合
7	建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類	変更後に建築基準法第6条第1項の確認を受けたことを証する書類	不要
8	設置しようとする者の直近の事業年度の決算書	変更後の直近の事業年度の決算書	不要
9	施設の運営の方針	変更内容が確認できる資料 (入居契約書、重要事項説明書等)	不要
10	入居定員及び居室数	変更内容が確認できる資料 (入居契約書、重要事項説明書等)	※入居定員が増加する場合、必要
11	職員の配置の計画	変更後の職員の配置の計画	不要
12	前払金、利用料その他の入居者の費用負担の額	・変更内容が確認できる資料 (入居契約書、重要事項説明書等) ・当該変更に係る入居者等への説明を実施したことが確認できる資料	※事前相談は不要 ただし、入居者に対して変更の根拠を明確に説明してください。
13	前払金の保全措置を講じたことを証する書類	変更内容が確認できる資料	不要
14	一時金の返還に関する老人福祉法第29条第10項に規定する契約の内容	変更内容が確認できる資料	不要
15	長期の収支計画	変更内容が確認できる資料	不要
16	入居契約書及び重要事項説明書	変更内容が確認できる資料 (入居契約書、重要事項説明書等)	不要
17	設置者の役員	・登記事項証明書 ・新任者の業務経歴書	不要
18	介護サービスの責任者	・新任者の業務経歴書 ・業務に係る資格証の写し	不要
19	管理規程	・変更後の管理規程 ・新旧対照表等変更内容が確認できる資料 ・当該変更に係る運営懇談会開催状況報告書	不要
20	公益社団法人全国有料老人ホーム協会又は同協会が行う入居者基金への加入に関する内容	変更内容が確認できる資料	不要

※変更内容により、上記添付書類以外に追加で書類の提出を依頼する場合があります。